

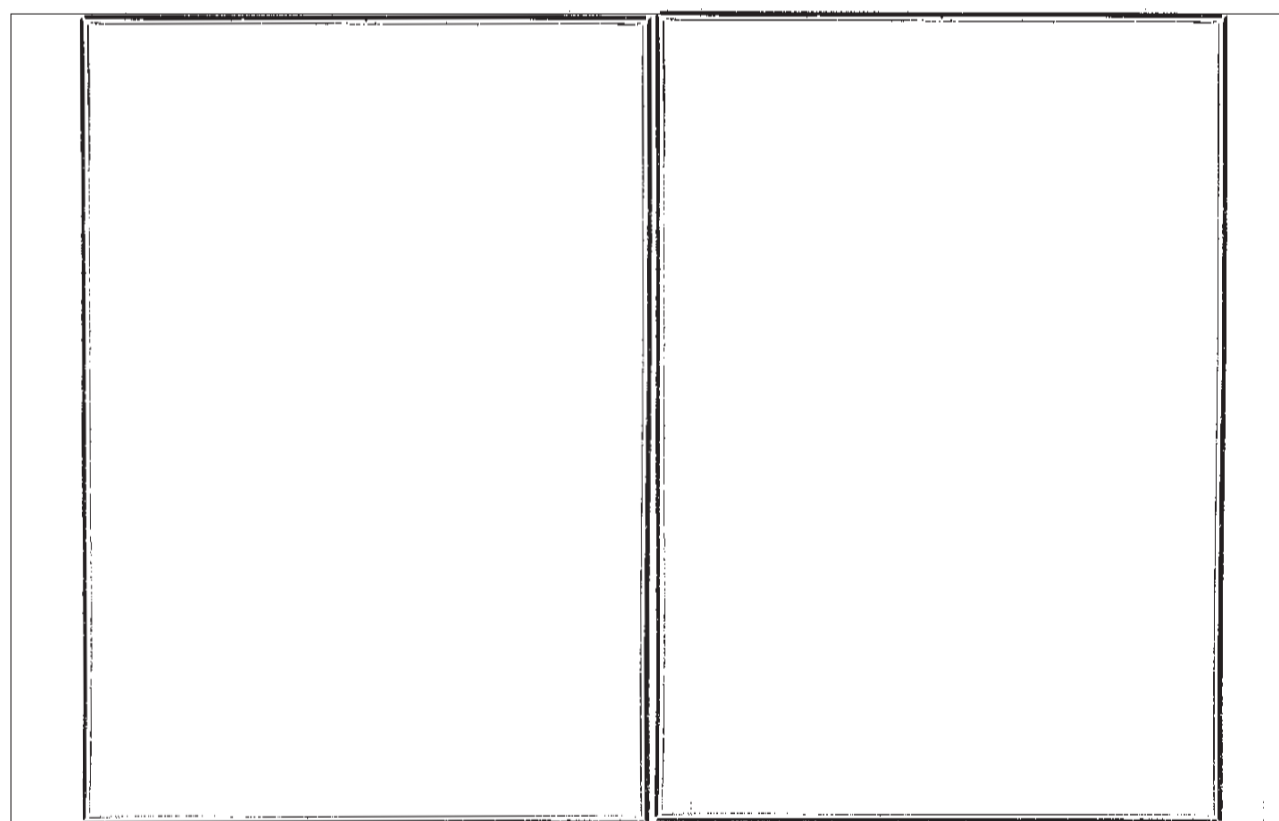
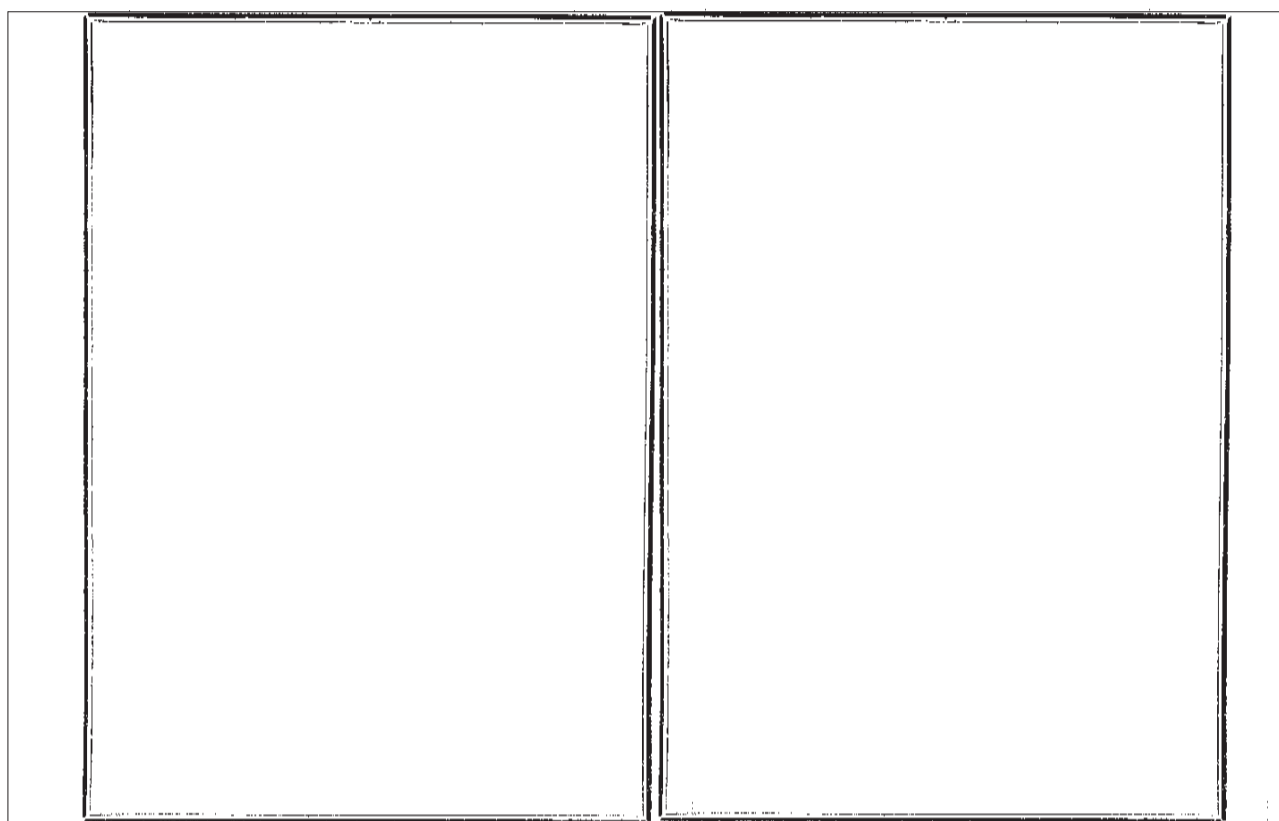
大正九年民團事務報告書

附 民團財產明細書

天津居留民團

--	--

--	--



大正九年民團事務報告書目次

(第一) 庶務部

一、行政委員	一五
二、出納検査委員	一五
三、諸規則の制定及改正	一七
四、ウエーズ運河排水唧筒所設置に關する成行	一七
五、軍病院敷地拂下の決定	一七
六、天津神社建築竣成と鎮座祭執行	一八
七、人力車停留場の増設と掲示板の變更	一九
八、遊廓地指定に關する通牒	一九
九、不用道路の拂下と土地の貸下	二〇
一〇、巡捕増員と請願巡捕派遣の許可	二〇
一一、火災報知器と自動車の備付及消防器具置場の建設	二一
一二、故鈴木敬親氏銅像建設設置の撰定	二一
一三、寄附	二一
一四、吏員及雇員の異動並現在員	二二
(第二) 財務部	二五

(2)

(第二) 學務部

一、出納検査	二五
二、小學校補助費の受領	二五
三、人力車鑑札料不足額及水道公司配當金の受領	二六
四、豫備費支出	二七
五、土地、家屋、取得、營業、雜種課金負担者數	二八
六、特別會計天津駐屯軍病院移轉費收支豫算	三四
七、大正九年度特別會計天津神社建築費歳入出豫算	三六
八、大正九年度特別會計官有地拂下準備金歳入出豫算	三七
九、大正八年度居留民團歳入出總豫算更正	三八
一〇、大正九年度居留民團歳入出總豫算	四〇
(第三) 學務部	五二
一、天津尋常高等小學校	五二
(イ) 小學校學則の改正	五二
(ロ) 校舍増築	五二
(ハ) 運動場の開放と規定	五二
(ニ) 教育視察派遣	五三
(ホ) 生徒修學旅行と見學	五三
(ヘ) 寄附	五四

(3)

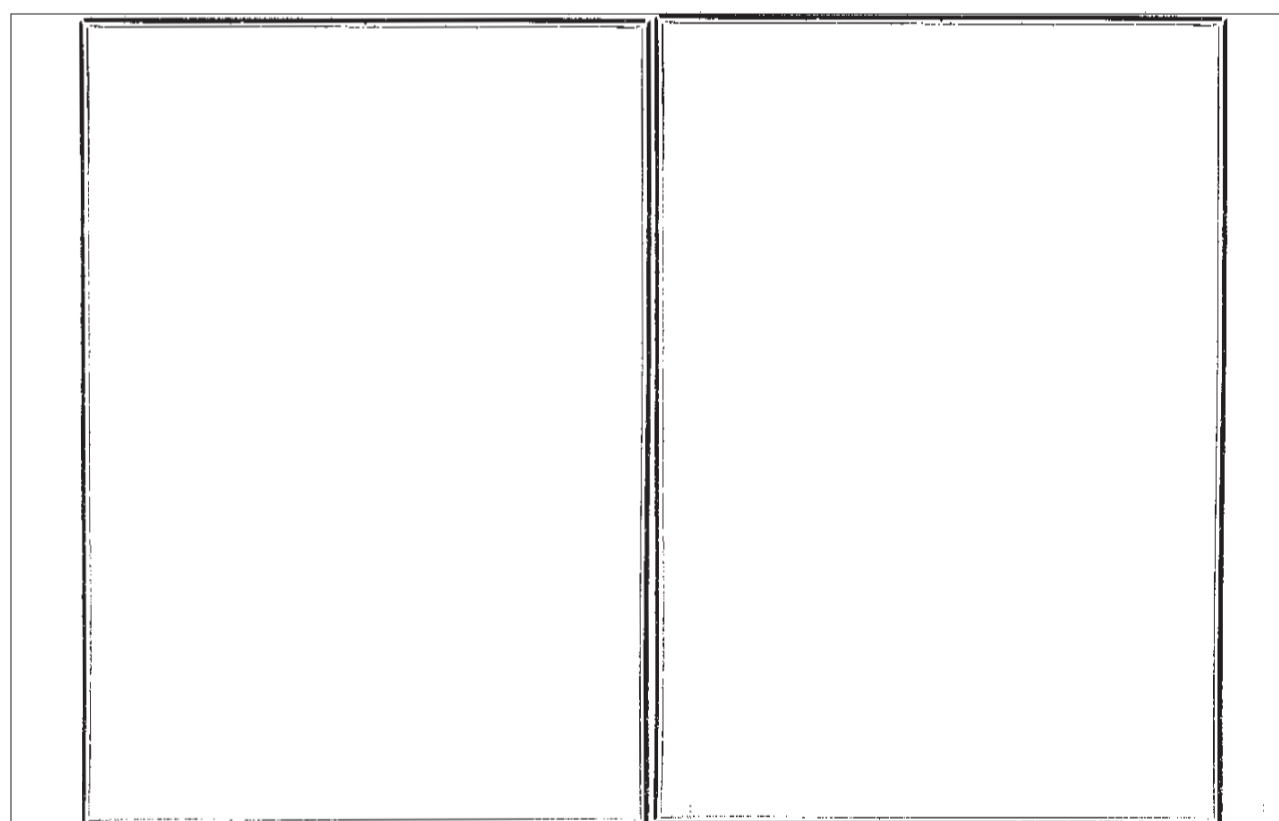
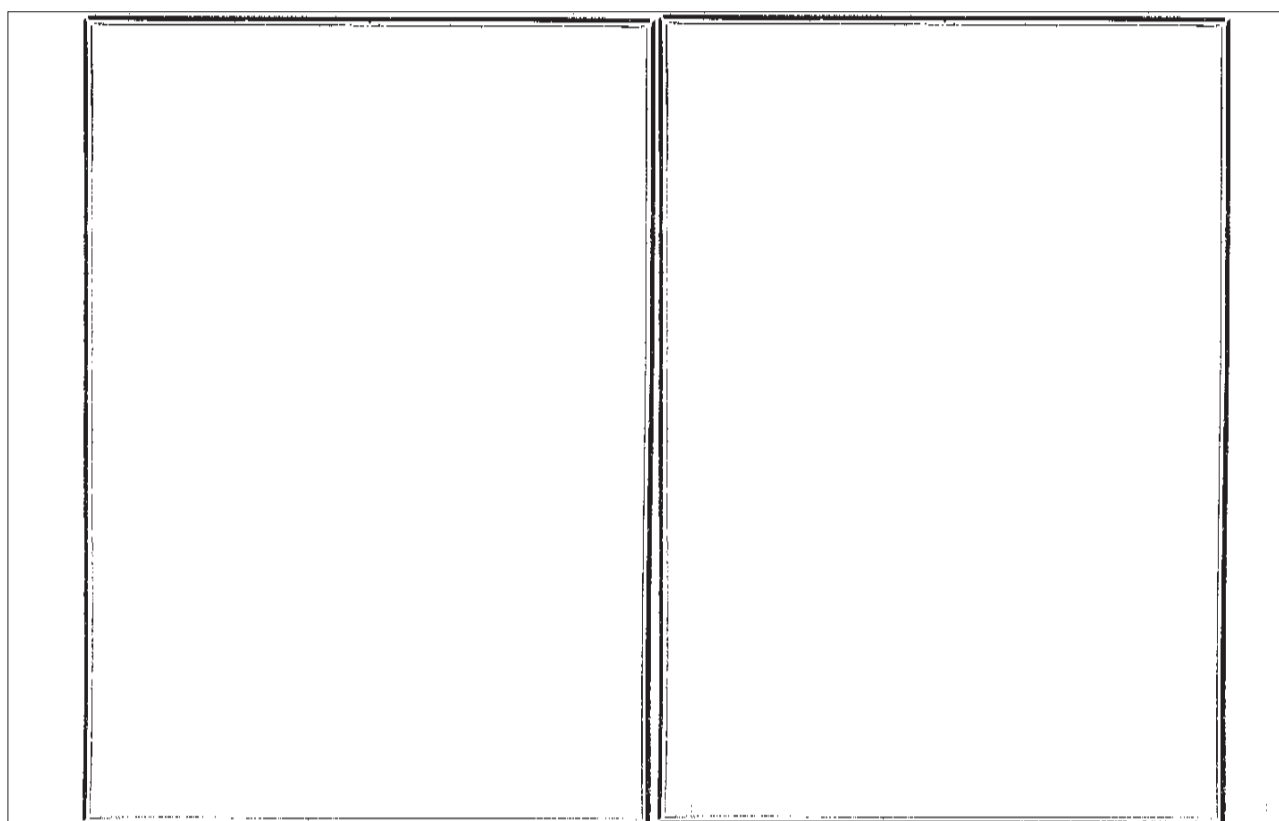
(第四) 土木部

(ト) 職員研究會と講習	五四
(チ) 衛生	五四
(リ) 卒業生及生徒數	五五
(ヌ) 職員	五五
二、日本圖書館	五六
(イ) 評議員	五六
(ロ) 購入及寄贈書籍	五七
(ハ) 寄附金	五七
(第四) 土木部	五八
一、白河護岸修繕工事の竣成	五八
二、暗渠築造と人道新設	五八
三、海光寺堤防修築工事	五八
四、道路修築工事と補修工事	五九
五、撤水用唧筒所の改築と敷石工事	五九
六、コイルター撤布作業	五九
七、側溝修繕とマンホール掃除	五九
八、公會堂修繕工事	六〇
九、測量開始	六〇

(4)

(第五) 衛生部

一〇、街樹の補植	六〇
一一、町名札の變更	六〇
一二、大和公園	六一
(イ) 園内建設物の修繕工事	六一
(ロ) 俱樂部前庭の改築と土盛工事	六一
(ハ) 樹木草花の栽植	六一
(ニ) 樹木廢止	六一
(ホ) 寄附品	六一
(第五) 衛生部	六二
一、傳染病患者	六二
二、防疫實施と傳染病室の開設	六四
三、清潔法施行	六六
四、種痘施行	六六
五、野犬捕殺	六六
六、水道給水量	六七
附 録	六八
居留民團財產明細書	六八
目次終	



天津居留民團事務報告

明治四十年九月領事館令特第一號第十九條の規定に遵ひ大正九年一月より同十二月に至る一ケ年間に於ける本民團事務の概要を報告するに左の如し

第一、庶務部

(一) 行政委員

昨年三月改選の行政委員は本年三月二十七日開會の居留民通常會に於て改選せられたるが本年中に於ける議長議長代理者會計主任行政委員及豫備行政委員を擧ぐれば左の如し

議長	石澤民衛	大正八年十一月就任	大正九年三月任期満了
議長代理	石澤民衛	大正九年四月重任	
會計主任	西村博	大正八年十一月就任	大正九年三月任期満了
	富成一二	大正八年十月就任	大正九年三月任期満了
	富成一二	大正九年四月重任	

(二) 行政委員

行政委員	小林和介	大正八年三月就任	大正九年三月任期満了
	中根齋	大正八年三月重任	全上
	石澤民衛	大正八年三月就任	全上
	富成一二	全上	全上
	坂本信一	全上	全上
	岡田三郎	大正八年三月重任	全上
	吉田房次郎	大正八年三月上任	全上
	遠山猛雄	大正八年十一月上任	全上
	秋田貞吉	大正八年十一月上任	全上
	藤田語郎	大正八年十一月上任	全上
	小倉章宏	大正九年三月就任	大正九年六月辭任歸朝
	岡田三郎	大正九年三月重任	
	富成一二	大正九年三月重任	
	秋田貞吉	全上	大正九年九月辭任
	大木幹一	大正九年三月就任	
	白井忠三	大正九年三月就任	
	小林和介	大正九年三月就任	
	石澤民衛	全上	

西村博	大正九年三月就任	大正九年三月辭任
藤田語郎	大正九年三月重任	大正九年七月辭任歸朝
高野省三	大正九年四月上任	
川島範一	大正九年六月上任	
遠山猛雄	大正九年八月上任	
坂本信一	大正九年十月上任	

豫備行政委員

行政委員會執務章程第十一條の規定に依り本年中事務を分担せるに左の如し

田村多吉	大正九年三月當選	
財務部	小林和介	大正八年四月より大正九年三月迄
	岡田三郎	全上
	吉田房次郎	全上
	富成一二	大正八年十月より大正九年三月迄
	遠山猛雄	大正八年十一月より大正九年三月迄
	富成一二	大正九年四月より
	小林和介	全上
	高野省三	大正九年四月より大正九年七月迄
	岡田三郎	大正九年四月より大正九年六月迄

學務部

小倉章宏	大正九年四月より	
遠山猛雄	大正九年八月より	
川島範一	大正九年六月より	
坂本信一	大正八年四月より大正九年三月迄	
小林和介	全上	
遠山猛雄	大正八年十一月より大正九年三月迄	
秋田貞吉	大正八年十二月より大正九年三月迄	
西村博	大正九年四月より	
小林和介	全上	
秋田貞吉	大正九年四月より大正九年九月迄	
大木幹一	大正九年四月より	
遠山猛雄	大正九年九月より	
木部	富成一二	大正八年四月より大正九年三月迄
	吉田房次郎	全上
	中根齋	全上
	秋田貞吉	大正八年十二月より大正九年三月迄
	藤田語郎	大正八年十二月より大正九年三月迄

(5)

富成 一二	大正九年四月より	
白井 忠三	全上	
秋田 貞吉	大正九年四月より大正九年九月迄	
大木 幹一	大正九年四月より	
坂本 信一	大正九年十月より	
衛生部		
中根 齋	大正八年四月より大正九年三月迄	
坂本 信一	全上	
岡田 三郎	全上	
藤田 語郎	大正八年二月より大正九年三月迄	
高野 省三	大正九年四月より大正九年七月迄	
岡田 三郎	大正九年四月より大正九年六月迄	
秋田 貞吉	大正九年四月より大正九年九月迄	
小倉 章宏	大正九年四月より	
西村 博	大正九年七月より	
川島 範支	大正九年七月より	
坂本 信一	大正九年十月より	

本年中に於ける行政委員会開會數四十二回、外に特別委員會六回、回覽決議九回にして其決議事項左の如し

(6)

一、大正七年度民團歳入出決算報告	承認
一、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歳入出決算報告	承認
一、大正七年度特別會計天津神社建築費歳入出決算報告	承認
一、圖書館評議員選定の件	可決
一、軍病院移轉實行委員報告の件	修正可決
一、故鈴木敏親君團葬執行に關し事後承認を求むるの件	可決
一、議長議長代理者不在中假議長選定の件	可決
一、天津尋常高等小學校則改正案の一	可決
一、全上の二	可決
一、大正九年度營業課金員担等額決定の件	修正可決
一、大正八年度豫備費支出の件	可決
一、龜井囑託教員を本科正教員に任用の件	可決
一、黒澤理事辭職願の件	可決
一、臨時傳染病室開始の件	可決
一、大正九年度取得課金員担額決定の件	可決
一、黒澤理事昇級并に退職慰勞金支給の件	可決
一、租界電燈事業經營に關する調査報告の件	承認
一、居留民會議員資格者確定の件	可決
一、ウエーグズ運河排水唧筒所設置組合加入の件	可決

(7)

一、大正八年度居留民團歳入出總算更正案	可決
一、天津神社建設條例中改正案	可決
一、大正九年度特別會計天津神社建築費歳入出豫算案	可決
一、大正九年度特別會計官有地拂下準備金歳入出豫算案	可決
一、大正九年度居留民團歳入出總算案	修正可決
一、居留民團法施行に關する領事館令第一條及第七條改正建議案調査會報告の件	可決
一、電燈營業契約更新願出に關する決議案	可決
一、豫備費支出認可申請の件	可決
一、天津神社造營寄附募集趣意書案	可決
一、民團書記任命の件	可決
一、濟安自來水公司増資株應募の件	可決
一、大正八年度天津日本租界排水工事費豫算更正認可申請の件	可決
一、萬國橋架設換に關し總領事に請願の件	可決
一、課金法調査會設置の件	可決
一、天野理事長退職手當支給の件	可決
一、天津神社建築設計一部變更の件	可決
一、天津尋常高等小學校訓導採用の件	可決
一、民團關係法規改正委員會設置の件	可決
一、平林儀左衛門より請願に係る故鈴木敏親君銅製胸像寄附の件	可決

(8)

一、行政委員會議長選舉の件	可決
一、行政委員會議長代理選舉の件	可決
一、會計主任選舉の件	可決
一、行政委員會事務分担の件	可決
一、山田技手辭職許可に關し事後承認を求むるの件	承認
一、課金法調査委員選舉の件	可決
一、民團法規改正委員選舉の件	可決
一、小學校生徒修學旅行の件	可決
一、軍病院敷地競賣に關する件	可決
一、新規取得課金員担額決定の件	可決
一、土木技手雇入の件	可決
一、軍病院敷地競賣内規の件	可決
一、吏員及囑託員昇級の件	懸案
一、軍病院敷地競賣内規の件	可決
一、小尾臨時雇員赴任支度料支給の件	修正可決
一、天津日本基督教會々堂建設に付民團所有地貸下願の件	懸案
一、民團所有地貸下繼續願の件	懸案
一、曹洞宗寺院建設敷地交換願の件	懸案
一、圖書館囑託書記採用の件	懸案

(13)

一、集水溜使用面積決定の件	修正可決
一、工場地區選定の件	懸案
一、天津神社建築費收支計算報告の件	可決
一、萬國橋改築問題に關する特別委員選定の件	延期
一、軍病院移轉敷地買収に關する交渉委員報告の件	懸案
一、水道會社重役に石澤議長を推薦の件	可決
一、消防臨時練習實施の件	可決
一、天津神社御紋章決定の件	可決
一、軍病院移轉敷地買収に關する件	懸案
一、川上防疫醫囑託期間延期の件	可決
一、軍病院敷地買収に關する件	可決
一、天津神社守衛雇入の件	可決
一、松村訓導退職慰勞金支給の件	可決
一、松村訓導退職慰勞金支給の件	委員附託
一、公會堂ベランダ改築の件	懸案
一、軍病院移轉敷地買収方東指會社へ交渉の件	委員附託
一、民間事業費として低利資金借入に關する調査委員選定の件	委員附託
一、星野技手辭職願出の件	可決
一、星野技手昇級の件	可決

(14)

一、軍病院敷地買収に關し土地建物會社へ回答の件	修正可決
一、在外指定小學校費補助金支出の件	懸案
一、天長一祝賀準備に關する報告の件	承認
一、天津神社鎮座祭及奉祝祭準備に關する件	修正可決
一、天津神社鎮座祭執行延期の件	可決
一、天津神社鎮座祭執行に付事務休止の件	修正可決
一、出納検査委員補缺に關する件	可決
一、在外指定小學校費補助金支出の件	可決
一、豫備費支出の件	可決
一、大和公園内監視巡捕採用の件	可決
一、福島街水道延長願出經過報告の件	承認
一、小林雇員辭職願出の件	可決
一、家屋建築願審査員囑託の件	可決
一、請願巡捕配置許可の件	可決
一、上下水道連續布設願許可の件	修正可決
一、事業資金調査委員會經過報告の件	承認
一、事業資金調査に關する件	可決
一、天津神社收入金處分并に神前結婚取扱に關する件	修正可決
一、商業會議所より提出に係る租界局樓上部屋貸與許可の件	可決

(15)

一、大正十年度自用馬車及自用自働車鑑札調査に關する件	可決
一、高木囑託へ報酬支出の件	可決
一、小學校教員年末賞與の件	可決
一、民國吏員年末賞與の件	可決
一、民國吏員傳染病豫防手当給與の件	可決
一、巡捕年末賞與の件	可決
一、天津神社建築設計其他關係者慰勞手当給與の件	延期
一、自動車登録番號各租界一定し天津警察廳に於て登録の件	可決
一、出納検査委員	可決

大正九年三月二十七日開會の居留民通常會に於て選舉したる出納検査委員は土井米市、堀籠虎之助、藤崎四郎の三名なりしが土井米市、堀籠虎之助の兩名轉任歸朝したる爲め居留民團法施行に關する領事館令特第一號第二十條第二項に依る定員に充たざるに至りたるを以て今年十一月十七日附を以て次点者たる石川通中根齋の兩名を出納検査委員に補充の件總領事館に申請本月二十二日認可を得たり現在員左の如し

藤崎 四郎
石川 通
中根 齋

(三) 諸規則の制定及改正

(16)

本年中行政委員會及居留民會に於て議決し總領事の認可を得たる諸規則左の如し

(一) 天津尋常高等小學校學則中改正の件 (大正九年二月四日認可)

天津尋常高等小學校學則中左の通り改正す

一、第一章第五條第六條第七條を左の通り改む

第五條 尋常科の教科目は修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、圖書、唱歌、体操、手工、こし女兒の爲めには裁縫を加ふ

高等科の教科目は修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、唱歌、体操こし男兒の爲めには隨意科として商業及支那語を女兒の爲めには必須科として裁縫家事を加ふ但大正九年度に限り高等小學校一學年には英語を以て支那語に代ふことを得

第六條 各教科目教授の要旨は小學校令施行規則の規定を準用す

第七條 尋常科各學年の教授の程度及每週教授時数は第一號表に高等科各學年の教授の程度及每週教授時数は第二號表に依る (第一號表第一號表を替す)

二、第三章第十一條第四項、第六項及第十三條を左の通り改む

第四、冬季休業(自十二月二十九日至翌年一月五日)

第六、十月の踏國神社祭禮日

第十三條 本校の始業時は學校長隨時之を定む可し

(四) 天津駐屯軍病院移轉特別會計條例

第一條 天津駐屯軍病院移轉に關する經費は特別會計とす

第二條 土地買入れ家屋の建築道路築造及之に伴ふ一切の費用は一時借入金及土地の拂下代金を以て之に充つ

第三條 天津駐屯軍病院移轉に關する一切の事項及剩餘金の處分に關しては行政委員會之を定む

附 則

本條例は發布の日より施行す

(一) 天津神社建設條例中改正の件

天津神社建設條例中左の通り改正す

一、第四條中大正八年度を「大正九年度」に改む

(四) ウエーエズ運河排水噴筒所設置に關する成行

日英佛租界局及第一特別管理局(獨逸租界)合同の許に獨逸租界ウエーエズ運河口右岸に噴筒所を設け河水を大沽一標準点より三尺若くは四尺迄に減少せしめ以て各租界内に於ける雨水及汚水を自然勾配に依り運河に流射せしめんことを以て本年三月開會の居留民通常會の協賛を経て該組合に加入する事となり之が計議に對しては英租界局に於て専ら其任に擔ひ居たるが本計議中順直水利局に於て建設すべき海光寺兵營後方の開門は支那側に於て大堤防築造の爲め該所に設置の要なく従つて費用負担を拒絶し來りたるにつき自然右費用を組合にて負担せざる可らざるに至れること且つ最初の計議に依れば排水噴筒の力は蒸氣力に依る管なりしも經濟上更に電力に變更すべき計畫を立て目下調査中なること本設計担任技師歸國の爲め實行上支障を來し本年中に起工の運びに至らざりしも担任技師歸津の上は著々之れが進行を見るべく而して全技師の歸津期は明春三月頃の豫定なり

(五) 軍病院敷地拂下の決定

本年三月開會の居留民通常會の協賛を経たる駐屯軍病院敷地拂下に關しては本年七月十五日附を以て駐屯軍司令部より軍病院建物移轉の件許可せられたるにつき直ちに拂下に着手すべき筈なりしも恰も財界變動市況不振の時機に遭遇し到底實行至難なるを認め軍司令部に移轉延期方交渉を遂げたるも聽許せられざりしを以て本年八月二十五日公入札を行ひたるに僅かに二名の入札者ありたるのみにて而も一名は區分入札を爲し他は豫定額に達せず止むを得ず一時入札を中止し越へて十月二十三日再入札を試みたるも是亦一名の入札者なき状態なるを以て種々考慮の上明年四月三十日迄移轉延期方再び軍司令部に願出たるに軍當局者に於ても當方の事情を諒し直ちに許可せられたるに付爾來之れが善後策につき種々講究を重ねつゝありしが偶々針具東洋拓殖株式會社青島支店長の來津せるを機とし全氏を通じて該敷地を豫算額銀貳拾貳萬五千兩にて買取方本社に交渉を開始し其後石塚東洋株式會社及夏秋理事等の來津を好機として屢々交渉を遂げつゝありしが幸ひ當方の希望を容れ豫算額にて買取方十二月二十二日通報に接するを得たり

(六) 天津神社建築竣成と鎮座祭執行

昨年十一月二十二日起工せる天津神社建築工事は本年解次期に入り繼續工事に着手し中途階段及社道の設計變更を爲したる爲め豫定期日迄に竣工する能はざりしも工事督促の結果七月二十一日上棟式を舉行し十月下旬竣成を告ぐるに至れり而して本年八月採用せる福島宮司の伊勢大廟及桃山御陵參拜の上御饗代奉持寄津せること神社調度品の到着せるを以て翌十一月十日より全十三日の五日間に亘り左記日程に依り天津神社鎮座祭を執行し一面各街有志者發起となり各街聯合奉祝委員會を設けて祭典奉祝に關する實行の任に當り費用は各街の寄附金を以て支辨し神社境内(公園内)其他各街の要所に夫々裝飾を施し境内には各種の餘興場を設くる等非常の盛賑を極めたり之

命 令 書

料理屋營業

租界内人力車停車場は從來十七箇所に設けありしも租界發展に伴ひ不足を告ぐるに至れること且つ街頭に彷徨する車夫の數漸次増加の傾向あり之れを取締勵行の必要上停車場増設方警察署より要求ありたるにつき本年八月下旬租界内欄要の箇所に三十八箇所を増設し全時に在來の青色塗り掲示板を一般の容易に認識し得らるる様白色塗りに全部變更せり

(七) 人力車停車場の増設と掲示板の變更

本年十二月二十三日附を以て總領事警察署より租界内東方蓬萊街より西方浪花街間南方往吉街より北方淡路街間の區域を租界内遊廓地に指定の旨左記命令書寫及圖面添付通牒ありたり

(八) 遊廓地指定に關する通牒

公盆上特に必要ありし認め當租界遊廓地を浪花街、松島街、蓬萊街別紙圖面線の地域に指定候條向ふ參々年以内に同地域へ移轉すべきことを命す
但し特別の事情に依り右期限内に移轉し能はざるものは其の事情に従ひ二ヶ年を超へざる範圍内に於て適宜猶豫を與ふることを命す
大正九年十二月二十三日
在 天 津
日 本 帝 國 總 領 事 館

(九) 不用道路の拂下と土地の貸下

租界内九道灣居住支那人宋省三より家屋改築の目的を以て九道灣胡同の一部五合二勺拂下の件願出たるに付總領事の認可を得本年六月二十五日附一坪銀貳拾兩の割合を以て拂下を許可し又本年八月十日附にて天津日本基督教會財團法人理事長島島篤磨に對し教會堂建築の爲め租界内明石街桃山街に面したる民國所有地貳百坪を一坪七仙の割合にて向ふ五ヶ年間貸下を許可せり

(一〇) 巡捕増員と請願巡捕派遣の許可

租界の發展と共に交通整理其他警備區域の擴張を要する爲め巡捕十五名増員方警察署より要求ありたるにつき本年三月開會の居留民通常會の協賛を経て四月一日より十五名を増員し總數百二十四名となり又八月十六日曙街三業組合より料理屋所在地取締の爲め巡捕二名派遣方請願あり次で十二月十三日方若より松島街及芙蓉街角警戒の爲め巡捕一名派遣請願ありたるにつき請願巡捕

規則に據り巡捕一名に付一ヶ月銀拾五兩の請願書を納付せしめ何れも向ふ一ヶ年間貸與方許可せり

(一) 火災報知器と自動車等の備付及消防器具置場の建設

從來租界内出火の場合には警備及警備を以て消防組員其他関係者の出動を促し居たるも應々出動遅延し消火上多大の不便を感じつゝありしが本年七月警察署と協議の上火災報知器を備付くる事

(二) 故鈴木孝親氏銅像建設位置の選定

昨午居留民會の承認を経たる故鈴木孝親氏銅像建設位置は行政委員會に於て設議の結果租界局前庭(正門を入り左方中間)に建設せしむるに決し本秋臺石据付工事を終へ目下銅像の到着を待ちつゝあり

(三) 寄附

本年中民團に對し金員を寄贈されたる人名并に金額左の如し

Table with columns for names and amounts, including entries like 高野省三 銀五十拾兩, 田中鶴太郎 銀五十拾兩, etc.

(四) 吏員及雇員の異動並現在員

本年中民團吏員及雇員等左の通り異動ありたり

Table with columns for names and positions, including entries like 岩潮弘一郎 雇員, 西村良博 雇員, etc.

(24)

(23)

Table with columns for dates, names, and positions, including entries like 二月八日依願民團理事を免じ引續き事務囑託三月三十一日解職, 四月七日依願免技手, etc.

向七月五日附を以て福島重義を天津神社宮司に九月二十一日油井直次郎を全神社守衛に採用せり現在民團に於ける吏員及雇員等左の如し

Table with columns for names and positions, including entries like 酒本勇四郎 理事, 田中太一郎 理事, 宮本政太郎 理事, etc.

Table with columns for names and positions, including entries like 油井直次郎 守衛, 福島重義 守衛, 高木正次郎 守衛, etc.

第二 財務部

(一) 出納検査

本年中に於ける民團出納検査は三月十六日大正八年度第三期検査十一月四日大正八年度第四期及大正九年度第一期第二期検査執行せられ其都度會計主任及民團關係職員出席し總て違法の出納並に違算なきを認めらる

(二) 小學校補助費の受領

在外指定學校補助に關し豫て當地總領事より外務大臣へ稟請の處特別議會の協賛を得左記命令書記の金額を天津尋常高等小學校費として本民團へ補助する事に決したる趣を以て本年十月八日附總領事より該命令條項に従ひ教育改善上最も有効なる用途に供すべき様通牒ありたるにつき行政委員會に於て審議の結果本年八月二十日文部省令第十九號に依る小學校職員俸給令の改正に伴ふ増修に替ゆる臨時手当として支出する事に決し十一月二十四日附を以て總領事館に認可申請全二十六日認可を得補助金を受領せり

命令書

在天津帝國總領事館津辰一郎は外務大臣の委任に依り天津日本居留民團立天津尋常高等小學校費補助に關し天津日本居留民團行政委員會議長石澤民衛に對し命令するに左の如し
第一條 天津日本居留民團立天津尋常高等小學校に對し金貳千八百圓也(此洋銀壹千六百九拾六弗九拾六仙也)を大正九年度所要の時期に於て一時又は數回に補助す

(25)

(23)

第二條 補助金の用途及費目に付ては豫め在天津帝國總領事の認可を受けることを要す
第三條 大正九年度に於ける其の民國立天津尋常高等小學校費の收支計算は年度經過後一箇月以内に在天津帝國總領事に提出すべし但し必要と認めたる場合は特に計算書の調製を命ずることあるべし
第四條 學校經營に關し必要と認めたる場合は本命令の外隨時命令を發することあるべし
第五條 本命令に違反したるものと認めたる場合は補助金の交付を停止し又は既に交付したる補助金の返納を命ずることあるべし

大正九年十月八日

在天津

總領事 船津辰一郎

(三) 人力車、鑿札料不足額及水道公司配當金の受領

電車布設契約に依り本年一月より五月に至る五ヶ月間の營業人力車鑿札料不足額九百貳拾八弗貳拾五仙及六月より十二月に至る七ヶ月間利益配當金壹千七百四拾九弗八拾仙を電車公司より受領せり又天津濟安自來水公司株券二十株(額面貳千圓)に對する大正八年中の利益配當金壹百兩を本年三月同公司より受領せり

(四) 豫備費支出

昨年八月上旬虎刺刺病患者續發の爲め避病院開設等に依り傳染病豫防費に不足を生じ九、十兩月に亘り大正八年度豫備費の支出を爲したるも更に不足を生じたるにつき本年二月、三月の兩度に大正八年度豫算中豫備費支出を總領事館に申請し又本年夏季に入り虎刺刺病患者發生し避病院開設及防疫實施等に依り傳染病豫防費に不足を告げたるを以て經費補充の爲め十一月大正九年度豫算中豫備費支出を總領事館に申請し孰れも認可を得たり
大正九年二月四日

内

大正八年度臨時衛生費補充額

銀參百弗也

傳染病豫防費

銀參百弗也

豫備費支出額

大正九年三月六日

大正八年度臨時衛生費補充額

銀八百弗也

傳染病豫防費

大正九年十一月二十四日

豫備費支出額

(27)

(28)

内

傳染病豫防費

銀壹千五百弗也

豫備費支出額

(五) 土地、家屋、取得、營業、雜種課金負担者數
本年十二月末日に於ける本民團土地、家屋、取得、營業、雜種課金負担者數左表の如し

(イ) 土地課金負担者表 (大正九年十二月末調査)		(ロ) 家屋課金負担者表 (同上)	
金額	支那人	金額	支那人
百五十弗以上	一	百五十弗以上	一
二十弗以上	四	二十弗以上	六
十弗以上	一	十弗以上	二
十弗以下	一七	十弗以下	一
合計	二二	合計	一〇
金 額	支那人	金 額	支那人
四千弗以上	一	四千弗以上	一
六百弗以上	一	六百弗以上	一
五百弗以上	一	五百弗以上	一
合計	三	合計	三

(30)												(29)											
(一) 旅館 各種課金負担者表 (全部)						(二) 營業課金負担者表 (全部)						(三) 取得課金負担者表 (全部)											
						日本人												支那人					
特等	一級	二級	三級	四級	合計	一級	二級	三級	四級	合計	十弗以上	二十弗以上	三十弗以上	四十弗以上	五十弗以上	六十弗以上	八十弗以上	合計					
一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六	一	二				
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2				
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2				
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2				

(32)												(31)											
(一) 湯屋				(二) 理髮				(三) 戲業				(四) 飲食				(五) 料理							
																				日本人			
一級	二級	合計	合計	一級	二級	合計	合計	一級	二級	合計	合計	一級	二級	合計	合計	一級	二級	合計	合計				
1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				

科 目		本年度豫算額	前年度豫算額	比 較	備 考
(37) 大正九年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算表					
科 目	入	出	入	出	備 考
一、天津神社建築費	八七五元	二、五三九元	二、五三九元	二、五三九元	拜殿ノ一部、社務所、電燈水道引込及石燈籠建設費
計	八七五元	二、五三九元	二、五三九元	二、五三九元	
(八) 大正九年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算 一、金拾七萬七千七百四拾貳圓四拾五錢也 計金拾七萬七千七百四拾貳圓四拾五錢也 歲 入 豫 算 高 一、金參萬壹千八百六拾貳圓四拾五錢也 計金參萬壹千八百六拾貳圓四拾五錢也 歲 出 豫 算 高 差引殘金拾四萬五千參百八拾圓也					
(38) 大正八年度居留民團歲入出總豫算更正表					
科 目	入	出	入	出	備 考
一、預金 利息	七、〇三三圓	八、七三三圓	一、〇三三圓	一、〇三三圓	準備金殘額十六萬九千六百十圓ニ對スル預金
計	七、〇三三圓	八、七三三圓	一、〇三三圓	一、〇三三圓	
科 目 一、官有地拂下代金年度割額 二、一般會計へ繰入金 計 本年度豫算額 前年度豫算額 比 較 減 較 備 考 (九) 大正八年度居留民團歲入出總豫算更正 一、銀貳拾萬參千四百五拾八圓也 一、銀拾六萬九千四百八拾貳圓九拾八圓也 合計銀參拾七萬貳千九百四拾九圓九拾八圓也 歲 入 經常部豫算高 臨時部豫算高 一、銀拾參萬九千七百拾參圓貳拾貳圓也 經常部豫算高					

科 目		更正豫算額	既定豫算額	比 較	備 考
(39) 大正八年度居留民團歲入出總豫算更正表					
科 目	入	出	入	出	備 考
第一款 前年度繰越金	二、八〇〇〇〇	一、七〇〇〇〇	四、八〇〇〇〇	四、八〇〇〇〇	
一、繰越金	二、八〇〇〇〇	一、七〇〇〇〇	四、八〇〇〇〇	四、八〇〇〇〇	
計	二、八〇〇〇〇	一、七〇〇〇〇	四、八〇〇〇〇	四、八〇〇〇〇	
更正豫算額 既定豫算額 比 較 備 考 月平均五百七十圓五百六十圓魯十二月分計六千八百四十四圓六百七十五圓(千五百圓ニ付)					
(40) 大正九年度居留民團歲入出總豫算更正表					
科 目	入	出	入	出	備 考
第十三款 豫備費	二、九七三圓	一、三三三圓	一、六四〇圓	一、六四〇圓	
計	二、九七三圓	一、三三三圓	一、六四〇圓	一、六四〇圓	
(一〇) 大正九年度居留民團歲入出總豫算 一、銀貳拾壹萬參千貳百八拾貳圓也 一、銀貳萬八千零四圓六拾七圓也 合計銀貳拾四萬壹千貳百八拾四圓六拾七圓也 歲 入 經常部豫算高 臨時部豫算高 一、銀拾七萬貳千零八拾壹圓四拾八圓也 一、銀六萬九千貳百零貳圓九拾九圓也 合計銀貳拾四萬壹千貳百八拾四圓六拾七圓也 歲 出 經常部豫算高 臨時部豫算高 一、銀拾參萬九千七百拾參圓貳拾貳圓也 經常部豫算高					

		(42)	(41)		
科 目	第一、居留民團課金	六五,〇二〇〇〇	五九,〇三〇〇〇	比	增
	第二、家屋課金	一八,〇〇〇〇〇	一七,四〇〇〇〇	比	增
	第三、取得課金	一〇,六〇〇〇〇	九,七二〇〇〇	比	增
	第四、營業課金	三六,〇二〇〇〇	三一,三〇二〇〇	比	增
	第一、雜種課金	二九,一五八〇〇	二七,三九五〇〇	比	增
	第二、醫妓	一七,九七六〇〇	一六,六三二〇〇	比	增
	第三、酌婦	三六,〇〇〇〇〇	三七,二〇〇〇〇	比	增
	第四、旅館	四二,〇〇〇〇〇	三六,〇〇〇〇〇	比	增
	第五、料理店	一六,二〇〇〇〇	一,一六〇〇〇	比	增
	第六、飲食店	四,七五二〇〇	四,二八〇〇〇	比	增
	第七、湯屋	三〇,〇〇〇〇〇	二八,〇〇〇〇〇	比	增
	第八、遊藝師	一五,六〇〇〇〇	一五,六〇〇〇〇	比	增
	第九、遊藝師	三三,〇〇〇〇〇	一九,八〇〇〇〇	比	增
第十、遊藝師	二四,〇〇〇〇〇	二四,〇〇〇〇〇	比	增	
第十一、遊藝師	一,八三六〇〇	一,八三六〇〇	比	增	
第十二、遊藝師	一,〇八〇〇〇	九二〇〇〇	比	增	
第十三、臨時興行	二五〇〇〇	二六一〇〇	比	增	
第一、公會堂使用料	六七,〇七五〇〇	六五,〇七五〇〇	比	增	
第二、道路使用料	七〇〇〇〇	七〇〇〇〇	比	增	
第三、水道使用料	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	比	增	
第四、土地貸下料	四二,一八八〇〇	三八,三八八〇〇	比	增	
第五、市場使用料	二二,七一九〇〇	二二,七六九〇〇	比	增	
第六、下水道使用料	一〇,九八〇〇〇	一〇,九八〇〇〇	比	增	
第七、墓地使用料	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	比	增	
第八、火葬場使用料	三三,〇〇〇〇〇	三三,〇〇〇〇〇	比	增	
第九、火葬場使用料	四三,〇三七〇〇	四三,〇六一〇〇	比	增	
第十、營業人力車	二五,〇九五〇〇	二五,〇九五〇〇	比	增	
第十一、營業馬車	一,〇〇〇〇〇	一,一八一〇〇	比	增	
第十二、自用人力車	三,〇〇〇〇〇	二,九八五〇〇	比	增	
第十三、自用馬車	三六,〇〇〇〇〇	三六,〇〇〇〇〇	比	增	
第十四、自動馬車	一,五六〇〇〇	一,三三〇〇〇	比	增	
第十五、自動轉車	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	比	增	
第十六、自動轉車	九,六〇〇〇〇	九,六〇〇〇〇	比	增	
第十七、自動轉車	九,九二〇〇〇	九,九二〇〇〇	比	增	
第十八、自動轉車	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增	
第十九、自動轉車	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增	
第二十、自動轉車	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增	
減較					

		(44)	(43)		
科 目	第一、道路開修工費	一,四八一三	一,四八一三	比	增
	第二、街衢徵收金	八六七一六	八六七一六	比	增
	第三、橋立街徵收金	二七三六〇	二七三六〇	比	增
	第四、官有地拂下	三,八一六二二	三,八一六二二	比	增
	第五、預備金利息	三,八一六二二	三,八一六二二	比	增
	第六、附利子	五,三三三六八	五,三三三六八	比	增
	第七、附利子	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增
	第八、附利子	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增
	第九、附利子	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增
	第十、附利子	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增
	第十一、附利子	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增
	第十二、附利子	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	比	增
	合計	二八,〇〇四六七	二八,〇〇四六七	比	增
第一、事務所費	二八,一二二五二	二〇,〇八六一七	比	增	
第二、俸給及手當	二〇,九七一五〇	一三,〇六二〇〇	比	增	
減較					

(50)

(49)

科 目	本年 度 預 算 額		前 年 度 預 算 額		比 増	減 校
	臨時部	正部	臨時部	正部		
一、修繕費	204,000	192,000	1,370,000	1,370,000		5,037,500
二、消防費	887,000	752,000	1,370,000	1,370,000		1,370,000
三、消防器具費	4,994,940	4,770,000	5,037,500	5,037,500		3,253,499
四、消防器具費	373,500	329,000	5,037,500	5,037,500		1,358,000
五、消防器具費	163,000	150,000	5,037,500	5,037,500		
六、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
七、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
八、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
九、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
十、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
十一、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
十二、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
十三、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
十四、消防器具費	247,600	247,600	5,037,500	5,037,500		
合計	17,208,148	13,111,333	40,718,166	40,718,166		
臨時部	4,458,288	1,370,000	3,370,000	3,370,000		
正部	12,749,860	11,741,333	37,348,166	37,348,166		
比較	4,458,288	1,370,000	3,370,000	3,370,000		
減校	5,037,500	1,370,000	3,253,499	1,358,000		

(52)

(51)

第三、學 務 部

(一) 天津警察講習所等小學校

(1) 小學校學則の改正

大正八年勅令第十號小學校令改正并に全年支那省令第六號小學校令施行規則改正に基き天津警察高等小學校學則中第二章第五條、第六條、第七條（尋常科及高等科の教科目及教授の程度并に每週教授時数を改めたり）を改正せる。早稲科上級の爲全第三章第十一條、第四章、第六項及第十三條（冬期休業期間の短縮及歸國神社祭禮日を休業日と爲したり）の改正方本年二月四日附總領事館に申請即日認可を得たり（前掲學務部議案規則改正中参照）

(2) 校舍増築

去る大正六年度及七年度の兩年度に亘り建築せる天津警察高等小學校舎は入學児童増加に連れ狹隘を告ぐるに至りたるを以て大正六年度に建築せる卒業生校舎を二階建て増築（四教室増築）此建築費百貳拾四圓五角を爲す事に決し右増築工事を公入札に附したる結果工費銀九千參百貳拾五圓貳拾四圓に於て赤山今朝治と請負契約を締結し本年六月十九日工事に着手し八月二十七日竣成せり

(3) 運動場の開設規定

去る大正五年十一月三日立太子式典禮會舉行費用の残額及有志者の寄附金に依り記念の爲め設置せる児童運動場（天津警察高等小學校運動場）は土木工事並に運動器具新調其他の事故に依り開放實施方延期し居たるも該般の設備整頓せるを以て左記規定に依り開放する事

合 計	本年 度 預 算 額		前 年 度 預 算 額	
	臨時部	正部	臨時部	正部
一、傳染病豫防費	2,500,000	5,000,000	1,142,000	1,142,000
二、火葬場改築費	1,142,000	3,150,000	1,142,000	1,142,000
三、水道費	4,994,940	5,747,000	4,994,940	4,994,940
四、第一居留民團債費	430,000,975	450,485,000	430,000,975	430,000,975
五、第一居留民團債費	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000
六、第一居留民團債費	2,749,860	3,462,250	2,749,860	2,749,860
七、第一居留民團債費	2,060,000	2,060,000	2,060,000	2,060,000
八、第一居留民團債費	8,703,500	10,377,250	8,703,500	8,703,500
九、第一居留民團債費	3,400,000	3,400,000	3,400,000	3,400,000
十、第一居留民團債費	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
十一、第一居留民團債費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
十二、第一居留民團債費	3,162,450	3,162,450	3,162,450	3,162,450
十三、第一居留民團債費	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
十四、第一居留民團債費	2,662,450	2,662,450	2,662,450	2,662,450
合計	6,920,319	14,083,817	6,920,319	6,920,319

し本年七月二十九日より實行せり

第一、児童運動場開放規定
第二、開放時間は毎日午後三時(天津尋常高等小學校放課後)より六時迄及日曜日、祭日、祝日は午前八時より午後六時迄とす
祝日の長短に依り變更するものとす

(二) 教育視察派遣

例年の通り天津尋常高等小學校教員二名を夏季休業中教育研究并に學事視察の爲め本邦に派遣する事とし本年七月一日正村調導を兵庫縣石師範學校東京高等師範學校青島高等師範學校仙台東北大學に於て開催の夏期講習會及小學校理科教授大會に、石倉調導を兵庫縣石師範學校名古屋市小學校東京高等師範學校青島高等師範學校に派遣し石倉調導は八月二十二日正村調導は全月三十日歸津し孰れも視察報告を爲した

(ホ) 生徒修學旅行見學

本年度天津尋常高等小學校生徒の修學旅行を企て第一回は尋常科五學年生徒四十七名を星野校長石倉調導引率し民團より西村學務委員高橋書記山西藥劑師隨行し四月二十二日山海關に修學旅行を試みたるに何等故障なく全二十四日歸津せり六月二十九日第二回の旅行して高等科一二學年生徒二十四名を星野校長石倉調導引率し民團より西山書記及新居醫士隨行大連旅順に修學旅行を爲し五月四日一同歸津し又第三回は五月六日尋常科六學年生徒二十七名を星野

(54)

校長本田調導引率し民團より瀋陽書記隨行北京に修學旅行を爲し全八日歸津せり尚十月四日星野校長本田調導引率の下に尋常科六學年生徒一同裕元紡織工場及十一月十九日調導所を十二月十六日星野校長石倉調導引率の下に尋常科五學年生徒一同東和印刷局の見學を爲さしむ

(ウ) 寄附

- 一、ビアー 壹台 好樂會
一、鳥類製標本 十二個 倉田洋行
一、扇 壹個 岡忠夫

(ト) 職員研究會諸會

本年中職員研究發表會として一月十二日星野校長より修身科教授に就て全三十一日井上調導より算術科教授に就て二月十四日正村調導より理科教授に就て全六日松村調導より國語教授に就て三月一日及四日日本調導より國語(讀方綴方書方)教授に就て全八日窪田調導より地理教授の方針に就き研究報告を爲し九月四日松村調導全八日石倉調導全二十五日正村調導より各地視察報告あり又二月二十一日尋常科三四五學年及十二月十八日尋常科六學年高等科一二學年生徒の學藝會九月十一日及二十日の二回交會十月三日秋季運動會十月十八日及十一月四日石倉調導指導の下に休養講習會開催三月十日木村大尉の軍事講話會及十月三十日瀨尾雅太郎氏の旅順攻撃に関する講演會を開催せり

(チ) 衛生

本年四月十三日小學校児童身體検査を執行し春季及冬季に種痘を施行せり身體検査の成績に依れ

(55)

ば全児童數の二分の一弱は体格強健者にして其他は中等者又疾病中最も多きは扁桃腺肥大にして昨年秋季検査の際流行性感冒患者七十名の多きに達したるも本年春季には三十名に減少せり而して九月七日より二十日に亘り眼疾検査を行ひたるに八十三名のトローム患者を發見したるにつき共立醫院に於て治療を受けしめたり向本年児童の死亡せし者四名傳染病に罹りたる者一名(猩紅熱患者一名、實布の利亞患者一名)にして傳染病患者發生に對しては校舎内の消毒を爲せり

(リ) 卒業生及生徒數

本年三月二十五日天津尋常高等小學校に於て第十六回修業及卒業證書授與式を舉行し尋常科三十六名、高等科十三名に卒業證書を尋常科二百六十一名、高等科十三名に修業證書を授與せり而して本年中に於ける入退學生數は入學生徒百七十九名、退學生徒九十五名及除名一名、登校禁止八名十二月末現在生徒數は三百八十名にして之を昨年末に比すれば三十八名の増加を示せり左に十二月末現在生徒學年別を掲げ參考に資す

大正九年十二月末生徒學年別

Table with columns for year (尋常一年 to 高等一年) and student counts for boys and girls, with a total row at the bottom.

(ヌ) 職員

本年一月三十一日臨時教員補選を執行し四月四日支那語教員として那國積を採用し全月三十日飯高潔治(七級下等)五月十九日内田謙(六級下等)九月十七日稻川多四郎(六級下等)を調導に採用し松村調導は十月十二日附六級下等昇給全時病氣の故を以て退職せり現在員左の如し

(二) 日本圖書館

Table listing library staff and their names, including titles like 調導、校長、指導 and names like 星野、井上、正村, etc.

(イ) 評議員

本年一月圖書館規則第七條に依り左の諸氏に圖書館評議員を嘱託せり

(55)

(56)

(57)

<p>(一) 白河護岸修繕工事の竣工 赤山今朝治議員に係る白河護岸修繕工事は昨年九月八日起工十二月末結水の爲め一時工事を中止したるが本年解氷と共に再び工事に着手し四月二十日竣工せり</p> <p>(二) 暗渠築造と人道新設 水災復舊工事の一部として昨年十一月二十三日起工せる淡路街暗渠新設工事(請負人員森利一)は結氷中一時工事を中止し本年解氷と共に工事に着手し四月一日竣工せり又吾妻街、浪花街、蓬萊街、常盤街、宮島街の各一部暗渠築造工事を公入札の結果銀千八百四拾五弗にて宮島興作に請負方を命じ本年九月五日起工十一月九日竣工松島街の一部延長四十三間五分四厘を銀六百九拾七拾七仙にて西原萬太郎に請負はし八月二十日起工九月十五日竣工し橋立街、壽街、彌島街の各一部暗渠を三角型側溝に改築し尙彌島街道路兩側及橋立街兩側に幅一間の人道を新設する事とし右公入札の上銀五千八百五十九弗にて宮島興作に請負方を命じ本年六月十九日起工十一月十五日竣工せり</p> <p>(三) 海光寺堤防修築工事 水災復舊工事の一部たる海光寺堤防修築工事は佛租界境界より居歌場側迄を銀一千九百九十八弗五十仙にて宮島興作に居歌場側より海光寺兵營池畔迄は土地建物會社に於て埋立用土運搬の爲め</p>	<p>又本年八月評議員石田秀二歸朝の爲め辭任せしに付石川通を補缺せしめて評議員に囑託せり</p> <p>(四) 購入及寄附書籍 本年度購入せる書籍数は歐阿彌脚本集外壹百七拾壹冊雜誌太陽外六百六拾冊新聞時事新報外貳拾貳種豫約及注文のもの四書句讀大全外貳拾五冊にして寄附せられたるは鮮滿繪畫帖外貳拾九種とす</p> <p>(八) 寄附金 本年中間書籍に寄附せられたる金額及人名左の如し</p> <table border="1"> <tr><td>一金貳百圓也</td><td>矢次良一氏</td></tr> <tr><td>一金五拾圓也</td><td>石田秀二氏</td></tr> <tr><td>一金貳拾圓也</td><td>鹽澤徹氏</td></tr> <tr><td>一金壹百圓也</td><td>元天津檢番</td></tr> </table>	一金貳百圓也	矢次良一氏	一金五拾圓也	石田秀二氏	一金貳拾圓也	鹽澤徹氏	一金壹百圓也	元天津檢番
一金貳百圓也	矢次良一氏								
一金五拾圓也	石田秀二氏								
一金貳拾圓也	鹽澤徹氏								
一金壹百圓也	元天津檢番								

(60)

(59)

<p>(一) 測量開始 本年十一月より土地家屋台帳整理の爲め租界内土地及家屋の測量に着手し引續き實行中なり</p> <p>(二) 街樹の補植 本年春季に於て彌島街に大葉楊樹三十本、宮島街に全四十二本、松島街に洋槐樹五十六本、壽街に全四十八本、菜街に大葉楊樹九十四本、橋立街に全十八本、旭街(南方)に全九十二本、合計三百八十本を補植せり</p> <p>(三) 町名札の變更 從來租界内各街に貼付しありし町名札は青色塗りに白色の文字を以て町名を記載したるものなりしが文字不明となりたるもの多數ありたるにつき全部藍色塗りに白色文字を以て町名(日本文獻文)を記したるものに變更せり</p>	<p>堤防使用中につき該埋立終了後本民団設計に基き修築工事を施すべき契約の許に銀三百七十五弗にて全社に請負方を命じ海光寺池畔より兵營池畔を銀六百八十弗にて茨木民藏に請負はしめ宮島興作請負に属する箇所は本年三月十五日竣工四月三十日竣工茨木民藏請負の箇所は三月一日起工四月二十二日竣工せり</p> <p>(四) 道路修築工事と補修工事 租界内新設三島街及春日街道路修築工事は昨年十二月公入札の結果銀三千九百六十弗にて貞森利一に請負方を命じ全十二月二十三日起工本年四月二十一日竣工宮島街、松島街其他各街道路の補修工事は賃借も前營にて破損の程度に應じ夫々補修せり</p> <p>(五) 掘水用管筒所の改築と敷石工事 山口街白河埠頭水用管筒所は從來該處に於て作業上不便からざりしを以て山口街道路に面したる部分を煉瓦造身卸しに改築し該管筒所前道路四間長四間に道路保存上敷石工事を施す事とし右工費銀六百二十三弗にて貞森利一に請負はしめ敷石工事は本年五月十二日起工六月三十日竣工管筒所改築工事は六月十日起工全十八日竣工せり</p> <p>(六) コールター撒布作業 春秋大連に註文中のコールター撒布器は本年四月到着せるを以て曙街道路全部及壽街、宮島街、菜街、浪花街、旭街の各街道路の一部にコールター撒布を爲したり</p> <p>(七) 側溝修繕とマンホール掃除</p>
--	--

(一三) 大和公園

(イ) 園内建設物の修繕工事

大和公園内建設の葡萄棚門及噴水池并にベンチ等破損したるにつき修繕費銀百九拾弍にて村津市之助に修繕方を命じ本年四月中旬修繕に着手し全月下旬終了し温室内スチーム暖管引込工事は銀貳百七十五兩五十五仙にて大廣鐵工廠に請負はしめ十月十五日工事に着手し全月二十日竣成せり

(ロ) 俱樂部前庭の改築及土盛工事

公園内俱樂部前庭(馬車廻し)に自然石を配置し日本風の庭に改築し各花壇には黄土百方を購入し土盛工事を施したり

(ハ) 樹木草花の栽植

例年の通り園内各所に山桃、檜葉松、柳樹等各種樹木及草花を栽植せり

(ニ) 園丁廢止

從來園丁三名を置き園内取締を爲さしめたるも天津神社建築其他取締を嚴重に爲すの必要上巡捕をして其の任に當らしむる事とし本年十二月より實行し園丁を廢止せり

(ホ) 寄贈品

本年中大和公園へ寄贈せる物品及其氏名左の如し
アカシヤ二百二十本 満鐵地方課

(62)

第五、衛生部

(一) 傳染病患者

本年中に於ける傳染病患者数は總數五十九名(内邦人五十五名朝鮮人一名支那人三名)にして之を半年の患者數に比すれば五名減少せり左に其の状況を詳説すれば一月三日壽街に猩紅熱患者一名(邦人)發生せるを始めて腸チフス患者五名(邦人)實扶的里亞患者二名(邦人)二月中に天然痘患者一名(朝鮮人)猩紅熱患者一名(邦人)腸チフス患者一名(邦人)三月中に腸チフス患者一名(邦人)四月中に猩紅熱患者一名(邦人)腸チフス患者三名(邦人)五月中に腸チフス患者一名(邦人)腸チフス患者一名(邦人)六月中に赤痢患者一名(邦人)腸チフス患者一名(邦人)七月中に天然痘患者一名(邦人)八月中に腸チフス患者六名(邦人)九月中に赤痢患者一名(邦人)赤痢患者一名(邦人)虎列刺患者一名(邦人)十月中に腸チフス患者三名(邦人)バラチフス患者一名(邦人)虎列刺患者一名(邦人)十一月中に腸チフス患者一名(邦人)バラチフス患者一名(邦人)十二月中に天然痘患者一名(邦人)腸チフス患者一名(邦人)疑似猩紅熱患者一名(邦人)バラチフス患者一名(邦人)腸チフス患者一名(邦人)腸チフス患者一名(邦人)を出したり今本年中に於ける患者の轉歸を掲ぐれば左表の如し

大正九年傳染病患者轉歸表

病名	患者數	治癒	死亡
猩紅熱	九	七	二
天然痘	八	七	一

(63)

腸室扶斯	三〇
赤痢	二四
バラチフス	二二
實扶的里亞	一三
虎列刺	一
腦脊髓膜炎	五
合計	一〇九

又在に既往九ヶ年間に於ける傳染病患者一覽表を掲げて參考に實す
自大正元年九ヶ年間に於ける傳染病患者一覽表

(64)

發疹チフス	一
腦脊髓膜炎	一
計	二

(二) 防疫實施と傳染病室の開設
本年六月本邦及台灣地方に於て虎列刺病流行し漸次各地に蔓延の兆あるを以て當租界に於ても之れが豫防法を講ずべく六月二十三日見軍病院長、澤井共立醫院長、秋田、高野、小倉各衛生委員及花里警察署長田中理事西山衛生係員等租界局に會合し豫防上に關する協議を遂げたる結果防疫醫一名を雇入れ民團衛生係員を協力して専ら防疫事務に従事する事とし一面租界内各戸に夏季衛生上の心得書及石灰蠟燭除菌等を配付して豫防法を奨励すると共に臨時清潔法を施行し又公會堂に於て本邦人に對し虎列刺預防注射を行ひ更に警察署と協力の了解を得て本邦大連等より入港の各船客の検査を實行し極力之れが豫防に努めたりしが九月十四日塘沽より來津せる本邦人一名虎列刺病に罹りて發病の原因及系統等を取調たるに全く特發患者たる事判明せり而して傳染病室に於て該患者を隔離し(邦人)一名の全患者を出し越て十月三日露租界に於て邦人一名虎列刺病に罹りて發病の結果特發患者なる事判明し直ちに傳染病室に收容したるに一週間後死亡し全月下旬終熄を告ぐるに至れり依て防疫醫を解職し其他本年二月より全十二月迄に天然痘患者及猩紅熱患者等發生の爲め前後四回傳染病室を開設せり左に本年中傳染病室に收容せる患者收容期間並に轉歸を掲ぐれば左の如し

(69)

(70)

<p>銀壹千五百弗 銀七百拾貳弗零九仙也 銀參百貳拾弗也 銀八千九百五拾弗也 銀四千壹百四拾八弗也 銀五千七百參拾五弗也 銀參千壹百貳拾八弗八拾六仙也 銀壹千弗也 銀壹千四百四拾八弗也 銀七方零壹百貳拾四弗八拾四仙也 銀壹萬四千四百弗也 銀五千貳百六拾參弗拾六仙也 銀九百八拾弗也 銀壹千五百弗也 銀貳千貳百貳拾弗也</p>	<p>兒童運動場 周園煉瓦場 消防器具置場 置場 棧橋 大和公園門橋 及附屬建物 榮市 伊集院 念音樂堂 汚物棄却場 墓地門扉及 周園煉瓦場 民國事務所公會堂 圖書俱樂部附屬家 民團吏員教員 宿舍及附屬家 民團事務 附屬倉庫 全屬倉庫 公關正門 其他宿舎員</p>	<p>(一七、〇六〇) (一五、〇〇〇) (二七、〇六〇) (二、ケ 所) (四八五、三七〇) (二二九、二四九)</p>
<p>內 譯 銀壹萬七千五百七拾七弗八拾壹仙也 銀參千壹百九拾八弗六拾八仙也 銀貳千壹百五拾五弗也 銀五萬六千五百零七弗參拾壹仙也 銀五千六百拾五弗也</p>	<p>天津小學校 各舍及宿舎 同校門及宿舎 其他附屬建物 同上屋內体操場 小學校新校 舍及附屬家 同上屋內体操場</p>	<p>(二五七、一八一) (四五、〇〇〇) (四三七、八七〇) (五七、八七〇)</p>
<p>一 銀貳拾五萬貳千七百四拾壹弗五拾五仙也 建 物</p>		

(71)

(72)

<p>銀四千四百八拾參弗四拾七仙也 銀六千六百貳拾貳弗參拾參仙也 銀貳萬貳千五百弗也 銀八千參百參拾壹弗也 銀壹千七百五拾弗也 銀貳千四百七拾壹弗也</p>	<p>橋立街ボツ場 海光寺ボツ場 避病院 天津神社本殿拜 殿及附屬建物 同社務所 消防器具置場</p>	<p>(三三、八一) (三一、五〇〇) (三二八、二九一) (二〇、四四〇) (二五、一〇〇) (五一、四八五)</p>
<p>內 譯 銀七千四百四拾八弗四拾壹仙也 銀壹萬四千六百九拾七弗八拾貳仙也 銀壹千六百九拾九拾壹仙也 銀七拾四弗參拾貳仙也 銀貳百八拾七弗七拾貳仙也 銀參千四百零八弗五拾仙也</p>	<p>日徑六吋鐵管 日徑四吋鐵管 日徑二吋鐵管 日徑一吋半鐵管 日徑四分ノ三吋鐵管 附屬品</p>	<p>(四、三〇〇) (一四、二九九、〇〇) (三、六一六、〇〇) (一五四、〇〇) (二八七、七二)</p>
<p>一 銀貳萬七千六百零七弗六拾八仙也 水 道</p>		
<p>一 銀六萬參千六百四拾六弗貳拾仙也 金壹萬參千圓也</p>	<p>事務所備品 會議室備品 土木器具 水道器具 小學校備品 衛生器具 巡捕貸與品 警備自動車 巡捕備品 消防器具 自動車唧筒 圖書館圖書 同備品 傳染病室備品</p>	<p>(七七二点) (七三三点) (二二九点) (二八八点) (三、六九四点) (五八八点) (五八一点) (二二台) (三八七点) (二四六点) (一十台) (四、八〇〇点) (一九九点) (一五七点)</p>

(73)		(74)	
<p>銀壹百七拾壹弗也 銀壹千八百四拾八弗四拾四仙也 一銀參千五百貳拾四弗貳拾參仙也 一銀貳拾五弗拾仙也 一金拾四萬六千壹百參拾七圓貳拾四錢也 一銀壹萬參千貳百拾六弗貳拾五仙也 一銀貳千貳百七拾七弗七拾四仙也 一銀八百貳拾六弗拾貳仙也</p> <p>計(銀五拾七萬九千貳百六拾壹弗五拾參仙也 金拾五萬九千壹百參拾七圓貳拾四錢也</p> <p style="text-align: center;">負債ノ部</p> <p>一銀參萬四千弗也 一銀拾參萬參千九百弗也</p> <p style="text-align: center;">(貸方)</p> <p>第一團債(正金銀行ヨリ借入金) 第二團債(同上)</p>	<p>碼頭器具 (九点) 公園器具 (一九〇点)</p> <p>有價證券</p> <p>特別當座預金 正金銀行當座預金 天津銀行當座預金 現金</p>	<p>一銀貳拾五弗拾仙也 一金七百五拾七圓貳拾四錢也 一金拾四萬五千參百八拾圓也 一銀四拾壹萬壹千參百參拾六弗四拾參仙也 一金壹萬參千圓也</p> <p>天津神社建築費 官有地拂下準備金 民間財產</p> <p>計(銀五拾七萬九千貳百六拾壹弗五拾參仙也 金拾五萬九千壹百參拾七圓貳拾四錢也</p> <p style="text-align: center;">以上</p>	

--	--

